

No.	ページ	事業番号等	修正前	修正後
1	2	用語説明		【追記しました。】 * <u>ポジティブ・アクション(Positive Action)(積極的改善措置)</u> : 様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していく。例えば、国の審議会等委員への女性の登用のための目標の設定や、女性国家公務員の採用・登用の促進等が実施されている。男女共同参画社会基本法では、積極的改善措置は国の責務として規定され、また、国に準じた施策として地方公共団体の責務にも含まれている。
2	3	用語説明		【追記しました。】 * <u>ワーク・ライフ・バランス(Work-Life Balance)(仕事と生活の調和)</u> : 老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態であること。
3	7		【下から9行目】 …、男女共同参画センター登録団体数、登録人数は横ばいという状況です。	男女共同参画センター登録団体とも協働で運営を推進しています。
4	7	用語説明		【追記しました】 * <u>セクシュアル・ハラスメント(Sexual Harassment)</u> : 相手の意に反した性的な性質の言動を行い、その対応によって仕事をすることで不利益を与えたり、またそれを繰り返すことにより就業環境を著しく悪化させること。被害は男女どちらにも起こりえるが、女性が被害を受けることが多い。2014年の男女雇用機会均等法の改正指針では同性間の言動もセクシュアル・ハラスメントに該当することを明示した。男女雇用機会均等法では、事業主がセクシュアル・ハラスメントに必要な措置を講ずることを義務づけている。また、学校内での主に教師から児童・生徒・学生に対するセクシュアル・ハラスメントをスクール・セクシュアル・ハラスメントという。
5	16	表1	女性の人数／農業委員会の総数	女性の委員数／農業委員会の委員総数
6	19～20	図15		【図すべてに資料出所を追記】 資料出所: 阿部彩(2018)「日本の相対的貧困率の動態:2012から2015年」 科学研究費助成事業(科学研究費補助金) (基盤研究(B))「貧困学」のフロンティアを構築する研究 報告書
7	23		【3行目】 …実態を捉えるため、意識調査を実施しました。	…実態を捉えるため、平成25(2013)年度に意識調査を実施しました。
8	42	2	1・2・4行目 モデル校(園)	モデル校
9	42	2	◆モデル校(園)の実践報告冊子の作成	◆モデル校(園)の実践の発信

## 修正を行った箇所（オアシスプラン）

## 資料2

No.	ページ	事業番号等	修正前	修正後
10	42	5	1行目 自らの身体と相手方の身体について	自らの身体と他者の身体について
11	43	8	5行目 中学校単位での「キャリア教育担当者研修」の実施	中学校区における「キャリア教育全体指導計画」の策定
12	43	11	3行目 ◆校内推進体制の確立のための校長会での意識づけ	◆校内推進体制の確立に向けて校長会での周知
13	43	12	1行目 小中学校	各学校
14	43	12	3行目 ◆各校に男女平等教育の担当教員を配置	◆各学校に男女平等教育の担当教員を配置
15	43	13	◆各校・園の管理職・担当職員へのセクシュアル・ハラスメント防止や今日的課題に関する研修の実施	◆各学校・園の管理職・担当職員へのセクシュアル・ハラスメント防止や今日的課題に関する研修の実施
16	44	14	4行目 ◆モデル校(園)の実践報告冊子の作成	◆モデル校の実践の発信
17	45	用語解説	* ロールモデル(Role Model) : 将来像を描いたり、自分のキャリア形成を考える際に参考とする役割モデルをいう。「女性のチャレンジ支援策について」(平成15年4月男女共同参画会議意見)では、一人ひとりが具体的に自分にあったチャレンジをイメージし選択できるよう、身近なモデル事例を提示する重要性が指摘されている。	* ロールモデル(Role Model) : 将来像を描いたり、自分のキャリア形成を考える際に参考とする役割モデルをいう。「女性のチャレンジ支援策について」(平成15年4月男女共同参画会議)では、一人ひとりが具体的に自分にあったチャレンジをイメージし選択できるよう、身近なモデル事例を提示する重要性が指摘されている。
18	47	30		◆SOGI*の多様性について学ぶ研修
19	47	用語解説	* LGBT(Lesbian Gay Bisexual Transgender) : Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、性別越境者)の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつ。	* LGBT(Lesbian Gay Bisexual Transgender) : Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、「 <u>身体の性</u> 」は男性でも「 <u>心の性</u> 」は女性というように、「 <u>身体の性</u> 」と「 <u>心の性</u> 」が一致せず、自身の身体に違和感を持つ人。「 <u>心の性</u> 」にそって生きたいと望む人も多く見られる)の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつ。
20	51	活動指標	アドバイザー養成講座における男性の参加率	アドバイザー養成講座における男性の参加率(平成30年度まで) 男女共同参画社会づくり講座における男性の参加率(令和元年度から)

## 修正を行った箇所（オアシスプラン）

No.	ページ	事業番号等	修正前	修正後
21	53	43	3行目 ◆残業の見直し、サポート体制等働く環境の整備	◆ <u>時間外勤務時間を縮減し</u> 、サポート体制等働く環境の整備
22	53	44	2行目 ◆学校におけるミドルリーダー研修の実施	◆学校における <u>和泉市マネジメント力育成リーダー研修</u> の実施
23	56	6行目	また、南海トラフ地震等災害への備えは…	また、南海トラフ地震や <u>風水害</u> 等災害への備えは
24	57	74	日本語学習は外国人にとって地域社会で生きていくための基盤となるよう、教室活動そのものが日常生活における対等な人間関係や地域でのネットワークの構築につながっていくよう、「日本語サロン」(和泉市国際交流協会)と連携します。	日本語が外国人にとって地域社会で生きていくための基盤となり、また、教室活動そのものが日常生活における対等な人間関係や地域でのネットワークの構築に <u>つながるように</u> 、「日本語サロン」(和泉市国際交流協会)と連携します。
25	58	75	法務省「外国人生活支援ポータルサイト」等の情報提供を積極的に進めません。	<u>国や府の外国人向け生活情報等の提供を積極的に進めます。</u>
26	58	75	◆ホームページに外国人情報提供コーナーの作成	◆ホームページに <u>外国人情報コーナー</u> の作成
27	61	活動指標	心身の健康に関する「男女共同参画社会づくり講座」の年間延人数	心身の健康に関する「男女共同参画社会づくり講座」の <u>受講生の年間延人数</u>
28	63	85	母子家庭自立支援給付金	母子家庭・ <u>父子家庭</u> 自立支援給付金
29	63	85	高等技能訓練促進費事業	高等 <u>職業訓練</u> 促進給付金事業
30	63	90	◆基幹相談支援センター事業の実施	◆ <u>障がい者</u> 基幹相談支援センター事業の実施
31	64	94	◆各校で学校保健委員会の開催	◆各 <u>学校</u> で学校保健委員会の開催
32	68	108	◆各校・園にセクシュアル・ハラスメント対策担当者を設置	◆各 <u>学校</u> にセクシュアル・ハラスメント対策担当者を設置

No.	ページ	事業番号	修正前	修正後
1	ページなし	冒頭目次		和泉市DV被害者支援フローチャート・・・ 87 を挿入
2	80	6	3～4行目 ◆SSW(スクールソーシャルワーカー)やスクールカウンセラーによる教職員対象の研修の実施	◆SSW(スクールソーシャルワーカー)やスクールカウンセラーによるケース会議や教職員対象の研修の実施
3	82	10	◆基幹相談支援センター事業の実施	◆障がい者基幹相談支援センター事業の実施
4	82	12	◆学校・園の管理職や生徒指導主事、養護教員等を対象にした研修の実施	◆各学校・園の管理職や生徒指導主事、養護教諭等を対象にした研修の実施
5	83		【市が行っている取組内容生活基盤を整えるための支援 2項3行目】 また、20歳未満の児童を扶養している場合は・・・	また、 <u>ひとり親世帯で申込みの場合は</u> 、20歳未満の児童を扶養している場合は・・・
6	83		【市が行っている取組内容生活基盤を整えるための支援 3項2行目】 確認のうえ住登外登録を行い、・・・	確認のうえ <u>住民登録外登録</u> を行い、・・・
7	83		【市が行っている取組内容生活基盤を整えるための支援 5項2～3行目】 母子寮への入所措置を行っています。	<u>母子生活支援施設</u> への入所措置を行っています。
8	85	18	◆ハローワーク求人情報のオンライン提供事業の実施	◆ハローワーク求人情報を <u>活用した就労支援</u> の実施
9	85	19	母子自立支援員	母子・ <u>父子</u> 自立支援員
10	85	20	障害者虐待防止法に基づき、関係機関等と連携して一時保護を行うなど、障がいのある被害者支援を行います。	障害者虐待防止法に基づき、関係機関等と連携して一時保護を行うなど、 <u>被害者支援</u> を行います。
11	87		【DV被害者支援フローチャート】	①V被害者から大阪府配偶者暴力相談支援センターへ矢印を追記しました。 ②上段のフローチャートの囲みに「和泉市」と追記しました。 ③各機関に「大阪府」「和泉市」とどこの部署なのか分かりやすく追記しました。

No.	ページ	修正前	修正後
1	88	LGBT(Lesbian Gay Bisexual Transgender) Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、性別越境者)の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつ。	LGBT(Lesbian Gay Bisexual Transgender) Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、「 <u>身体の性</u> 」は男性でも「 <u>心の性</u> 」は女性というように、「 <u>身体の性</u> 」と「 <u>心の性</u> 」が一致せず、 <u>自身の身体に違和感を持つ人。「心の性」にそって生きたいと望む人も多く見られる</u> )の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつ。
2	89	セクシュアル・ハラスメント(Sexual Harassment) 相手の意に反した性的な性質の言動を行い、その対応によって仕事をするうえで不利益を与えたり、またそれを繰り返すことによって就業環境を著しく悪化させること。被害は男女どちらにも起こりえるが、女性が被害を受けることが多い。2014年の男女雇用均等法の改正指針では同性間の言動もセクハラに該当することを明示した。男女雇用機会均等法では、事業主がセクシュアル・ハラスメントに必要な措置を講ずることを義務づけている。また、学校内での主に教師から児童・生徒・学生に対するセクシュアル・ハラスメントをスクール・セクシュアル・ハラスメントという。セクシュアル・ハラスメントは地域社会などでも起きている。	セクシュアル・ハラスメント(Sexual Harassment) 相手の意に反した性的な性質の言動を行い、その対応によって仕事をするうえで不利益を与えたり、またそれを繰り返すことによって就業環境を著しく悪化させること。被害は男女どちらにも起こりえるが、女性が被害を受けることが多い。2014年の男女雇用均等法の改正指針では同性間の言動もセクハラに該当することを明示した。男女雇用機会均等法では、事業主がセクシュアル・ハラスメントに必要な措置を講ずることを義務づけている。また、学校内での主に教師から児童・生徒・学生に対するセクシュアル・ハラスメントをスクール・セクシュアル・ハラスメントという。セクシュアル・ハラスメントは地域社会などでも起きている。
3	90	ロールモデル(Role Model) 将来像を描いたり、自分のキャリア形成を考える際に参考する役割モデルをいう。「女性のチャレンジ支援策について」(平成15年4月男女共同参画会議意見)では、一人ひとりが具体的に自分にあったチャレンジをイメージし選択できるよう、身近なモデル事例を提示する重要性が指摘されている。	ロールモデル(Role Model) 将来像を描いたり、自分のキャリア形成を考える際に参考する役割モデルをいう。「女性のチャレンジ支援策について」(平成15年4月男女共同参画会議)では、一人ひとりが具体的に自分にあったチャレンジをイメージし選択できるよう、身近なモデル事例を提示する重要性が指摘されている。
4	91～105	●男女共同参画社会基本法 ●配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 ●女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 数字が漢数字で表記されている。	アラビア数字に修正しました。
5	113	【●男女共同参画関係年表 昭和60の日本の欄】 ・「国籍法」・「戸籍法」改正(父系優先主義から父母両系主義へ)(S60年改正)	・「国籍法」・「戸籍法」改正(父系優先主義から父母両系主義へ)(S60年改正)
6	116	【●男女共同参画関係年表 平成25の日本の欄】 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正(平成26年1月施行)	・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正(平成26年1月施行)